

見積り依頼時に心がけていただきたいこと

本書をここまで読み進めてこられた方であれば、出版社等にしてもらう仕事のうち、ご自分でもできることをしていれば、そのことが経費減に反映されるであろうことはお分かりいただけたことと思います。しかし、依頼者の方が作成された文字入力データや画像データをそのままの状態では使用できない場合があることも知つておいていただきたいのです。

文字入力で言えば、データとして不要な空白が入れてあればそれらを取り除いたりして、編集組版ソフトウェアに流し込める状態にもつていくためのテキスト処理作業が必要となりますし、画像データであれば、最低限トリミング作業をした上で、明暗・コントラストを調整したりするなどのデータ加工処理が必要となるからです。また当然、印刷に適するファイル形式の保存がなされていない場合は、ファイル保存形式の変更もしていかなければなりません。

これらの作業には、作業難易度や作業時間に応じた経費が付けられることになりますので、相談時にはこれらの説明方を受けておられる必要があります。しかし、相談される方の中には、これらの仕事は見積書として出される金額の中に全て含まれているものと理解される人は

もおられて、結果、精算時に業者さんから追加料金の要請があつた際に問題が起ころるケースも出てきます。したがつて、見積りを依頼される場合は、ご自身で作成された電子データの全てを業者さんの前に明らかにしておくことが必要で、さらにこれらのデータの加工を業者さんにお願いする場合であれば、その一つ一つについて詳しく説明しておいてください。

もし、これらのことの全てを業者さんに説明しておられれば、業者さんとしては、見積り金額の明細の中にこれらの加工作業に伴う諸経費も加えた形で見積書を出していくことになります。したがつて、経費の内訳を明らかにせず、総額だけを示した形の見積書を受け取られた場合でも、依頼者としては、この金額（総額）の中に、データ処理に関する一連の作業代金も含まれているものと理解していかれればよいことになります。

また、カバー等の色物のデータについても、同様なことが言えます。ファイルの保存形式の変更は当然のこととして、例えば、文字等の置き位置に不都合があつたりした場合、若干のデータ修正を業者さんに依頼すれば、その難易度に応じたオペーク費用を請求されます。この費用も、デザインを一から依頼される場合に比べればはるかに少額の経費で済みますので、もし修・補正を依頼されたい場合は、ご自身が印刷されたカバー等の印刷見本を持参されるなどされて、しっかりと開示し、データの訂正方を依頼しておられるべきです。